



平成18年(2006年) 2/5 第1094号

発行:小平市 編集:都市経営部 秘書広報課 〒187-8701 小平市小川町二丁目 1333番地 ☎042(341) 1211(代表)

市報 こだいら

2月11日(土)は祝日のため
**市役所(本庁)の
土曜窓口はありません**

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp ◇こだいらテレホンガイド ☎042(342)1222



ふるさと・人・まち・景

違反広告物除去活動がスタート

昨年12月までに登録のあった2つのグループのボランティアの皆さんが、1月からそれぞれの地域で違反広告物の除去活動を開始しました。市では、はり紙、はり札、立て看板を除去していただけのボランティアを、随時募集しています。
問合せ みちづくり課 ☎042(346)9824

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集(家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。
②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバーピア住宅
③事業再建者向定期使用住宅
※シルバーピア住宅とは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。
④事業再建者向定期使用住宅

都営住宅の申込書配布中

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集(家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。
②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバーピア住宅
③事業再建者向定期使用住宅
※シルバーピア住宅とは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。
④事業再建者向定期使用住宅

◆募集する住宅
①ポイント方式による募集(家族向のみ)
ひとり親世帯、高齢者世帯、心身障がい者世帯、多子世帯、特に所得の低い一般世帯、車いす使用者世帯が対象です。
②単身者向、単身者用車いす使用者向、シルバーピア住宅
③事業再建者向定期使用住宅
※シルバーピア住宅とは、65歳以上の単身者または2人世帯向けの住宅です。
④事業再建者向定期使用住宅

今月の税 2月

◆固定資産税・都市計画税(第4期)
◆国民健康保険税(第8期)
※納付は、2月28日(火)の納期限までにお願います。
※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。
◆夜間納税窓口
日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設します。
とき 2月27日(月) 午後5時~8時
ところ 市役所2階取納課(入口は庁舎北側となります)



市内に練習グラウンド(大沼町二丁目)があるFC東京を応援しましょう。

2006年新体制を発表

FC東京

サッカーJ1リーグ・FC東京が新体制を発表しました。初任外国人監督カローロ・ウサディア(オウサチア)と「勇敢・大胆」を意味するポルトガル語です。市内に練習グラウンド(大沼町二丁目)があるFC東京を応援しましょう。

還付申告は税務署で受付中

確定申告は2月16日(木)から

い方でも、次のような場合は税務署へ確定申告をする。源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
①多額の医療費を支払った
②マイホームをローンなどで取得した
③災害や盗難にあった
④年の途中で退職した
⑤年末調整を受けていない
所得税の還付を受けるための申告は、1月から税務署で受け付けています。所得税の確定申告が始まる2月16日(木)以降は混雑しますので、早めに申告を済ませてください。



HPで申告書をカンタン作成、プリントアウト。
www.nta.go.jp
確定申告 3月15日(水)まで 3月31日(金)まで

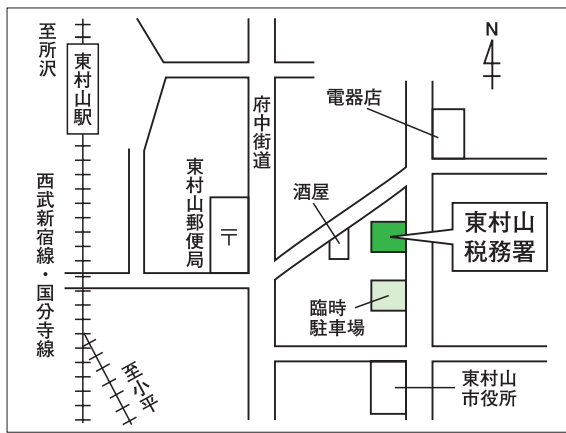
広域還付申告センター 開設日程

会場	とき
JR東京駅 動輪の広場	2月16日(木)まで
JR新宿駅西口広場 イベントコーナー	2月21日(火)~23日(木)

※時間は、いずれも午前10時~午後6時です(土曜・日曜日を除く)。

還付申告のご注意

市役所で受け付ける市民税・都民税の申告では、所得税の還付は受けられません。所得税の還付を受ける方は、必ず税務署へ申告をしてください。
確定申告は期限内に
確定申告は、1年間の所得と税額を計算して、所得税の過不足を清算する手続きです。
平成17年分の確定申告は2月16日(木)から始まり、申告書は本人、または依頼を受けた税理士が計算、記入して、3月15日(水)までに税務署へ申告・納税してください。
※土曜・日曜日などに申告



書を出すときは、税務署正門左側の「時間外文書受取箱」をご利用ください。
郵送などによる提出
計算、記入済みの申告書は、郵送などで提出することができます。この場合、提出する封筒の裏面に、住所、氏名を必ず書いてください。
また、申告書の「控え」に受付印が必要な方は、切手をはった返信用封筒を同封してください。(鉛筆書き)